

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について (12月25日11時現在)

■京都府における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、お知らせします。

※本日は11時現在の集計となっておりますのでご注意ください。
なお、明日以降、原則として12時現在の進捗状況をお知らせする予定です。

1 防疫作業の進捗状況

日時	殺処分		殺処分に係る延べ動員人数		
	羽数	進捗率※	府職員等	民間事業者	計
12月24日(水)9時	殺処分等作業開始				
〃 12時	3,108羽	約1%	173人	24人	197人
12月25日(木)11時	<u>44,506羽</u>	<u>約16%</u>	<u>515人</u>	<u>97人</u>	<u>612人</u>
計	47,614羽	約17%	688人	121人	809人

※総羽数28万羽に対する割合

2 その他

- ・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありませんので、安心して消費していただけます。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、また、農家の方のプライバシー保護のため、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- ・今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者、消費者等が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

【本報道発表に関するお問合せ】

農林水産部農政課

参事

やたに
八谷

TEL 075-414-5656

危機管理部原子力防災課 課長補佐兼係長

あずま
東

TEL 075-414-4473